母性健康管理指導事項連絡カード

事業主	殿				半风	年	月	H
				医療機関等名				
				医師等氏名				印
下記の1の者	は、健康審査及び保健指導の組	結果、下記の	2~4の措置	を講ずることが必	必要であ	ると認め	ます。	
			記					
1 氏名等			RO					
氏 名		妊娠週数	週	分娩予定日		年	月	日
				I	I.			
2 指導事項(該当する指導項目に を付けて 状	ください。) 等	 指導項目	 標	準	 措	置	
つわり	症状が著しい場合	,,	104771	勤務時間の短縮				
妊娠悪阻				休業(入院加療))			
Hb 9 g/dl以上 1 1 g/dl未満 妊娠貧血				負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮				
XI,W.Y.M.	Hb 9 g/dl未満			休業(自宅療養))			
子宮内胎児発育遅延		軽症		負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮				
		重症		休業 (自宅療養又は入院加療)				
切迫流産 (妊娠22週未満)				休業(自宅療養)	スは入院	加療)		
切迫早産 (妊娠22週以後)			休業(自宅療養)	スは入院	加療)		
	浮腫	軽症		負担の大きい作業 強制される作業の				姿勢を
		重症		休業(入院加療)				
妊娠中毒症	蛋白尿	軽症		負担の大きい作業、ストレス・緊張を多く感じ 作業の制限又は勤務時間の短縮			感じる	
		重症		休業(入院加療))			
	高血圧	軽症		負担の大きい作業 作業の制限又は			孫を多く!	感じる
		重症		休業(入院加療))			
妊娠前から持		軽症		負担の大きい作業	―― 美の制限	、又は勤		豆縮
(妊娠により症	状の悪化が見られる場合)	- -		/	7			

重症

休業(自宅療養又は入院加療)

(裏)

症		;	等	指導項目	標準措置	
	静脈瘤	症状が著し	い場合		長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業	の制
	痔症状が著		い場合		限又は横になっての休憩	
妊娠中に かかりや	腰痛症	症状が著しい場合			長時間の立作業、腰に負担のかかる作業、同 勢を強制される作業の制限]一姿
すい病気	膀胱炎		軽症		負担の大きい作業、長時間作業場所を離れる のできない作業、寒い場所での作業の制限	こと
			重症		休業 (入院加療)	
多胎妊娠(胎)		胎)			必要に応じ、負担の大きい作業の制限又は勤 間の短縮 多胎で特殊な例又は三胎以上の場合、特に慎 管理が必要	
産後の回復不会	産後の回復不全		軽症		負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮	ŝ
			重症		休業(自宅療養)	·

3	上記2の措置が必要な期間(当面の予定期間に	を付
けて	こください。)	

1週間(月	日~	月	日	
2週間(月	日~	月	日	
4週間(月	日~	月	日	
その他 (

4 その他の指導事項 (措置が必要である場合は を付けてください。)

妊娠中の通勤緩和の措置	
妊娠中の休憩に関する措置	

[記入上の注意]

- (1)「4 その他の指導事項」の「妊娠中の通勤緩和の措置」欄には、交通機関の混雑状況及び妊娠経過の状況にかんがみ、措置が必要な場合、 印をご記入下さい。
- (2)「4 その他の指導事項」の「妊娠中の休憩に関する措置」欄には、作業の状況及び妊娠経過の状況にかんがみ、休憩に関する措置が必要な場合、 印をご記入下さい。

指導事項を守るための措置申請書

上記のとおり、	医師等の指導事項に基づ	く措置を由請します.
	ひいていに手事場に坐し	\ IB

平成 年 月 日

所属	
氏名	ΕD

事 業 主 殿

この様式の「母性健康管理指導事項連絡カード」の欄には医師等が、また、「指導事項を守るための措置申請書」の欄に は女性労働者が記入してください。